

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部
	課 名	健康増進センター
	係 名	健康増進係
	記 入 者	電話(内線) 32-7890

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称	初期救急医療体制整備事業				(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体		市		
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)	
② 施策コード	11301	(総合計画掲載ページ 51 ページ)					会計区分	一般会計	
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)				財源区分		市単独		
基本施策	1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)				予算科目		款 4	項 1	目 2
施策	③地域医療体制の充実				予算書上の		緊急医療体制事業		
施策内容	1救急医療体制の整備				事業名称		(予算書 98 ページに掲載)		
(5) 事業期間	開始	昭和	60	年	4	月から	(8) 事務分類		自治事務
	終了			年		月まで (力年)	根拠法令	消防法 救急病院等を定める省令	

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	市民	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)	急病(怪我)時、誰もが迅速に医療が受けられる。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	日曜・祝日及び年末年始の休日でも、迅速に初期救急医療が受けられるよう、在宅当番医を設置し初期救急医療体制を整備する。 診療については、結城市医師会に委託し、協力医療機関が在宅当番医として診療に当たる。 1日2医療機関とし、診療時間は9時から16時までとする。	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)	他市町村の状況は、在宅当番医制として実施しているところと、休日診療所を開設して実施しているところがある。市町村立病院がない場合は、日曜当番医制を取っている市町村が多い。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	生活圏内(小山市)で受診できることの要望がある。また、小児の初期救急についての要望もある。		

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
(1) 事務事業費の コスト	事業費							
	委託料(在宅当番医)	7,980	8,208					
	委託料(小児救急医療)							
	合計	7,980	8,208					
財源	国庫支出金（千円）							
	県支出金（千円）							
	地方債（千円）							
	その他特定財源（千円）							
	一般財源（千円）	7,980	8,208					
	合計（千円）	7,980	8,208					
補助・起債制度名								

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	日・祝日の診療医療機関	目標値	力所		132	132	134	132	
		実績(見込)値		134					
	年末年始の診療医療機関	目標値	力所		12	12	12	12	
		実績(見込)値		12					
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	日・祝日の受診者数	目標値	人		2,950	3,150	3,350	3,550	
		実績(見込)値		2,831	2,950	3,150	3,350	3,550	
		達成率		79.7 %	83.1 %				
	年末・年始の受診者数	目標値	人		760	780	800	800	
		実績(見込)値		741	760	780	800	800	
		達成率		92.6 %	95.0 %				
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 特に、改革改善点はなく、例年どおり事業は実施している。しかし、市民が急病時困らぬよう、急病時の相談窓口の周知を図った。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	優先的に対応しないと相当な影響が出る。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	法的な問題があり、行政主体となってやるべき事業である。					
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	1日2医療機関が担当となっているが、受診医療機関に偏りがある。					
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	コストは徐々に下げられており、効率は徐々に高まっている。					
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	広い範囲に対して便益が提供されており、偏りは見られない。					
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	小児救急医療（特に2歳以下）が課題となっている。					
進捗度	事業の進捗	A	順調である	計画どおり、順調に進んでいる。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 日曜日に通常診療している医療機関が殆どないため、市として緊急医療体制整備をすることは不可欠であり、当該事業により市内の昼間初期救急医療体制について、整備している。 休日診療所を開設する方法と比較すれば、はるかに効率的であるが、休日の委託診療時間が、16時までとなっており夜間初期救急が課題となっている。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 1日2医療機関が担当となるが、診療科が偏らないように調整していく必要がある。（眼科と耳鼻科や内科と外科とならないよう、内科と眼科など診療科の調整も検討していく） また、夜間診療についての医療体制整備や、専門医師における小児救急医療体制整備が課題となっているため、夜間診療及び小児救急医療について医師会と協議していく必要がある。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)			市民が安全で安心して生活するうえでは欠かせない事業である。引き続き、結城市医師会の協力を得ながら、連携を強化し、事業を継続していく。また、夜間診療及び小児救急医療については、医師会や県と今後協議していく。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。				